

(記入例)

(様式 1)

定期点検等台帳（総括表）

		作成日	H〇年〇月〇日
■ 施設基本情報			
施設名称	〇〇学校		
所 在 地	石川県〇〇市		
敷地面積	〇〇〇m2	棟 数	7 棟

■ 棟別建物の状況

[illegible]

■ 共通備考

[illegible]

■ 点検等履歴

[illegible]

(記入例)

(様式 2)

定期点検等台帳（棟別）

			作成日	H〇年〇月〇日
■ 建物基本情報				
施設名称	〇〇学校			
棟番号	1	棟名称	管理教室棟	
構造	R C造	延面積	2,259 m ²	
階数	3	竣工年月	S38.03	

■ 建築概要	該当棟の建築概要を具体的に記載する。			
外装仕上材の仕様	■モルタル下地リシン吹付 □コンクリート打放し複層塗材E吹付			
屋根・防水の仕様	□アスファルト防水 ■シート防水 □			
内部（防火設備等）	■防火扉 ■防火シャッター □特定天井 □			
避難施設	□避難上有効なバルコニー □避難ハッチ □防煙壁 ■避難階段			
石綿使用状況	□吹き付け石綿 □囲い込み □			
避雷設備	□避雷針 □避雷導線			
塀	□組積造 □補強コンクリートブロック造 □			

■ 設備概要		該当棟の設備概要を記載し、別棟から分岐される場合は、別棟から分岐と記載する。	
昇降機設備	■有 定員 10人乗り		
空調設備	方式	■冷暖房 ■暖房（□温水 ■蒸気） □無 □中央方式（□ダクト式 □配管式 □ダクト配管併用） ■個別方式（■EHP □GHP □FF暖房）	
	燃料	□灯油 ■A重油 □都市ガス □LPG □電気	
	熱源機器	■ボイラー （ 748 kW） □冷凍機 （ kW） □冷温水発生機 冷 （ kW） 暖 （ kW）	
	換気設備	無窓の居室	□有 （ 室）
	火気を使用する室	■有 （ 3 室）	
	換気方式	□自然換気設備 ■機械換気設備	
	その他設備	□防火ダンパー □排煙機 □可動防煙壁	
	予備電源設備	自家発電設備	□有（□防災用 □ ） 容量 kVA
	直流電源装置	□有 容量 Ah	
	無停電電源装置	□有 定格出力 kVA	
	非常用照明	□有	
	給水設備	給水方式	□水道直結 □圧力タンク ■加圧給水ポンプ □高置水槽
	容量	受水槽 10 t	
		高置水槽 t	
	給湯設備	給湯方式	□中央式 ■局所式（□貯湯式 ■瞬間式）
	燃料	□灯油 □A重油 □都市ガス ■LPG □電気 □蒸気	

■ 建物履歴		建築年月日及び主な増改築、修繕等の履歴を記載する。	
竣工年月	種 別	内 容	
S38.03	新築	管理教室棟	
H22.23	改修	大規模改造・耐震補強	

施設名	〇〇学校	棟番号	〇〇	棟名	〇〇〇棟
-----	------	-----	----	----	------

(記入例)

※棟ごとに作成するが、記入例のため施設で作成してある。

凡例

- :特殊建築物等定期点検業務基準(公共建築物用)
◇:特定建築物定期調査業務基準(2016年改訂版)
●:国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン
□:防火設備定期検査業務基準
△:平成20年版 建築設備定期検査業務基準書

■ 点検等記録表(建築物の敷地・構造)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
1 敷地及び地盤							
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況		建築物周囲に陥没があり、安全性を著しく損ねていないか。	C	地盤沈下により柱脚部分破損	○P27 ◇P72 ●P195 I-1 (い)
(2)	敷地	敷地内の排水の状況		排水管の詰まりによる汚水の溢れ等により衛生上の問題がないか。	A		○P29 ◇P74 ●P195 I-1 (ろ)
(3)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	下げ振り等	著しいひび割れ、破損又は傾斜が生じていないか。	B	運動場フェンスの腐食・破損	○P39 ◇P81 ●P246 I-33 (い), 247
(4)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況		著しい傾斜若しくはひび割れがないか又は目地部より土砂が流出していないか。	／		○P43 ◇P85・86 ●P246 I-33 (ろ), 248
(5)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況	棒等	水抜きパイプに詰まりがないか。	／		○P43 ◇P85・87 ●P246 I-33 (は), 248
2 建築物の外部							
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況	建具の開閉具合等	地盤沈下に伴う著しいひび割れがないか又は建具開閉等に支障がないか。	A		○P54 ◇P88・89 ●P196 I-2 (い)
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況		礎石にずれがないか又はコンクリート面に鉄筋露出若しくは著しいひび割れ、欠損等がないか。	C	地盤沈下により柱脚部分破損	○P54 ◇P88・90 ●P196 I-2 (い)
(3)	土台（木造に限る。）	土台の沈下等の状況	建具の開閉具合等	土台にわたみ、傾斜等がないか又は建具開閉等に支障がないか。	／		○P54 ◇P91・92 ●P196 I-3 (い)
(4)		土台の劣化及び損傷の状況	テストハンマー等	木材に著しい腐朽、損傷若しくは虫害がないか又は緊結金物に著しいさび、腐食等がないか。	／		○P54 ◇P91・93 ●P196 I-3 (い)
(5)	外壁	躯体等		木材に著しい腐朽、損傷若しくは虫害がないか又は緊結金物に著しいさび、腐食等がないか。	／		○P58, 60 ◇P94・98 ●P196 I-3 (ろ)
(6)				れんが、石等に割れ、ずれ等がないか。	／		○P58, 62 ◇P94・99 ●P197 I-4 (い)
(7)				目地モルタルに著しい欠落がないか又はブロック積みに変位等がないか。	／		○P58, 64 ◇P94・101 ●P198 I-5 (い)
(8)				鋼材に著しいさび、腐食等がないか。	D	鉄骨ブレース腐食	○P58, 66 ◇P94・102 ●P198 I-6 (い)
(9)				コンクリート面に鉄筋露出又は著しい白華、ひび割れ、欠損等がないか。	D	外壁梁部：爆裂あり（立面参照）	○P58, 68 ◇P94・104 ●P199 I-7 (い)

■ 点検等記録表(建築物の敷地・構造)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
(10)	外装仕上 げ材等	タイル、石貼り等 (乾式工法によるも のを除く。)、モル タル等の劣化及び損 傷の状況	テストハ ンマー等	外壁タイル等に剥落等がない か又は著しい白華、ひび割 れ、浮き等がないか。	B	外壁：部分的にクラック (立面参照)	○P75 ◇P107・108 ●P201 I-8 (り) , 204
(11)		乾式工法によるタイル、 石貼り等の劣化 及び損傷の状況		ひび割れ、欠損等がないか。	/		○P75 ◇P107・113 ●P201 I-8 (り) , 204
(12)		金属系パネル（帳壁 を含む。）の劣化及 び損傷の状況		パネル面又は取合い部が著し いさび等により変形していな いか。	D	エクスパンションジョイントカ パー・シールの破損	○P79 1～3) ◇P107・114 ●P201 I-8 (り) , 204
(13)		コンクリート系パネ ル（帳壁を含む。） の劣化及び損傷の状 況		さび汁を伴ったひび割れ、欠 損等がないか。	/		○P79 4～5) ◇P107・115 ●P201 I-8 (り) , 204
(14)	窓サッシ 等	サッシ等の劣化及び 損傷の状況	作動確認	サッシ等の腐食又はねじ等の 緩みにより変形していない か。	B	ガラスブロックの破損	○P84～91 ◇P116～118 ●P201 I-8 (を) , 206
(15)	外壁に緊 結された 広告板、 空調室外 機等	機器本体の劣化及び 損傷の状況		機器本体に著しいさび又は腐 食がないか。	D	空調室外機：著しい さび、落下の恐れあり	○P94 ◇P119・120
(16)		支持部分等の劣化及 び損傷の状況	テストハ ンマー等	支持部分に緊結不良がないか 又は緊結金物に著しいさび、 腐食等がないか。	A		○P92 ◇P119・121
3 屋上及び屋根							
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損 傷の状況		歩行上危険なひび割れ又は反 りがないか。	D	屋根：防水劣化・破 損、天井に漏水痕あり	○P95～98 ◇P122・123 ●P200 I-8 (い) , 202
(2)	屋上周り（屋上面 を除く。）	パラベットの立ち上 り面の劣化及び損傷 の状況	テストハ ンマー等	モルタル等の仕上げ材に著し い白華、ひび割れ等がないか 又はパネルが破損していな いか。	A		○P99 ◇P124・125 ●P200 I-8 (ろ) , 202
(3)		笠木モルタル等の劣 化及び損傷の状況	テストハ ンマー等	モルタル面に著しいひび割 れ、欠損等がないか。	/		○P99 ◇P124・126 ●P200 I-8 (は) , 202
(4)		金属笠木の劣化及び 損傷の状況	テストハ ンマー等	笠木に著しいさび若しくは腐 食がないか又は笠木接合部に 緩みがあり部分的に変形して いないか。	A		○P99 ◇P124・127 ●P200 I-8 (に) , 202
(5)		排水溝（ドレーンを含 む。）の劣化及び 損傷の状況	テストハ ンマー等	排水溝のモルタルに著しいひ び割れ、浮き等がないか又は ドレーンにさび、破損等がない か。	A		○P101 ◇P124・128 ●P200 I-8 (へ) , 203
(6)	屋根	屋根の劣化及び損傷 の状況	テストハ ンマー等	屋根ふき材に割れ、さび若し くは腐食がないか又は緊結金 物に著しい腐食等がないか。	C	屋根：全体的腐食、 天井に漏水痕あり	○P103 ◇P129・132 ●P200 I-8 (と) , 203
(7)	機器及び工作物 (冷却塔設備、広 告塔等)	機器、工作物本体及 び接合部の劣化及び 損傷の状況	テストハ ンマー等	機器若しくは工作物本体又は これらと屋上及び屋根との接 合部に著しいさび、腐食等がない か。	A		○P110 ◇P133・134 ●P208 I-9 (い) , 209
(8)		支持部分等の劣化及 び損傷の状況	テストハ ンマー等	支持部分に緊結不良若しくは 緊結金物に著しい腐食等又は コンクリート基礎等に著しい ひび割れ、欠損等がないか。	A		○P108 ◇P133・135 ●P208 I-9 (ろ) , 209
4 建築物の内部							
(1)	防火区画の外周部	延焼のおそれのある 部分及び外壁で準耐 火構造又は耐火構造 としなければならない 部分の開口部に設 けられた防火設備の 劣化及び損傷の状況		開口部に設けられた防火設備 に変形又は損傷がないか。	A		○P50 ◇P136・149 ●P215 I-18 (い)

■ 点検等記録表(建築物の敷地・構造)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
(2)	壁の室内 に面する 部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	木材に著しい腐朽、損傷若しくは虫害がないか又は緊結金物に著しいさび、腐食等がないか。	／		○P152 ◇P150・151 ●P196 I-3 (い)
(3)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	れんが、石等に割れ、ずれ等がないか。	／		○P152 ◇P150・151 ●P197 I-4 (い)
(4)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	目地モルタルに著しい欠落がないか又はブロック積みに変位がないか。	／		○P152 ◇P150・151 ●P198 I-5 (い)
(5)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	鋼材に著しいさび、腐食等がないか。	A		○P152 ◇P150・151 ●P198 I-6 (い)
(6)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	コンクリート面に鉄筋露出又は著しい白華、ひび割れ、欠損等がないか。	D	内壁：破損・クラック	○P152 ◇P150・151 ●P199 I-7 (い)
(7)		一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。）	部材の劣化及び損傷の状況	各部材及び接合部に穴又は破損がないか。	A		○P115～130 ◇P152・156 ●P214 I-17 (い)
(8)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況	耐火被覆の剥がれ等により鉄骨が露出していないか。	／		○P153 ◇P152・157 ●P214 I-17 (ろ)
(9)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況	木材に著しい腐朽、損傷若しくは虫害がないか又は緊結金物に著しいさび、腐食等がないか。	／		◇P166・167 ●P211 I-12 (い)
(10)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況	鋼材に著しいさび、腐食等がないか。	A		◇P166・167 ●P211 I-12 (い)
(11)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	コンクリート面に鉄筋露出又は著しい白華、ひび割れ、欠損等がないか。	B	床：ヘアークラック発生	◇P166・167 ●P211 I-12 (い)
(12)		一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。）	部材の劣化及び損傷の状況	各部材又は結合部に穴又は損傷がないか。	A		○P115 ◇P168・170 ●P214 I-17 (は)
(13)	天井	難燃材料又は準不燃材料を必要とする仕上の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上の劣化及び損傷の状況	テストハンマー等	室内に面する部分の仕上に浮き、たわみ等の劣化若しくは損傷がないか又は剥落等がないか。	A	○P146 ◇P172・174 ●P201 I-8 (よ) , 207

■ 点検等記録表(建築物の敷地・構造)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
(14)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況	天井材に腐食、緩み、外れ、欠損、たわみ等がないか。	B	特定天井：対策未実施	◇P172・175
		防火設備（防火扉、シャッターその他これらに類するものに限る。）	常閉防火設備（常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備）の本体と枠の劣化及び損傷の状況	防火区画に設けられた常閉防火設備に変形又は損傷がないか。	A		○P131 ◇P181・191 ●P215 I-18（い）
(15)			常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況	作動確認	常閉防火設備が閉鎖又は作動するか。	A	○P134 ◇P181・192 ●P215 I-18（ろ）,216
(16)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	触診	照明器具又は懸垂物に著しいさび、腐食、緩み、変形等がないか。	B	誘導灯・放送設備留め金物の緩みによる落下・脱落の恐れ	◇P196・197 ●P201 I-8（た）,207
(17)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿等の劣化の状況	3年以内に実施した劣化状況調査結果の確認	表面の毛羽立ち、繊維のくずれ、たれ下がり、下地からの浮き、剥離等がないか又は3年以内に劣化状況調査が行われているか。	／		◇P207・212 ●P201 I-8（れ）,208
(18)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況		石綿飛散防止剤又は囲い込み材にき裂、剥落等の劣化又は損傷がないか。	／		◇P207・214 ●P201 I-8（れ）,208
5 避難施設等							
(1)	避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	テストハンマー等	著しいさび又は腐食がないか。	／		○P169 ◇227-229 ●P220 I-23（に）
(2)		避難器具の操作性の確保の状況	作動確認	避難ハッチが開閉できるか又は避難器具が使用できるか。	／		○P169 ◇P231 ●P220 I-23（ほ）,222
(3)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況	歩行上支障があるひび割れ、さび、腐食等がないか。	C	鉄骨階段：発錆	○P171 ◇P238 ●P220 I-23（い）
(4)		特別避難階段	付室の外気に向かって開くことができる窓の状況	作動確認	外気に向かって開くことができる窓が開閉するか。	／	○P177 ◇P244-248 ●P220 I-23（ろ）
(5)	防煙壁	防煙壁の劣化及び損傷の状況		防煙壁にき裂、破損、変形等がないか。	／		○P180 ◇P251-253 ●P220 I-23（と）,222
6 その他							
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況	膜体に破れ、雨水貯留、接合部の剥がれ等がないか。	／		○P191 ◇P272-275 ●P253Ⅱ-7
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況	膜張力又はケーブル張力が低下していないか。	／		○P191 ◇P276 ●P253Ⅱ-7
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）	鋼材部分に著しいさび、腐食等がないか。	／		○P194 ◇P277-279 ●P253Ⅱ-6
(4)			上部構造の可動の状況	上部構造の水平移動に支障がある状態となっていないか。	／		○P194 ◇P280
(5)	避雷設備	避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況		避雷針又は避雷導線が腐食、破損又は破断していないか。	／		◇P281・282 ●P208 I-9（へ）,210
(6)	煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況		煙突本体及び建築物との接合部に鉄筋露出若しくは腐食又は著しいさび、さび汁、ひび割れ、欠損等がないか。	C	煙突：クラック、笠木破損	○P114 ◇P283・284、287 ●P208 I-9（は）,209
(7)		付帯金物の劣化及び損傷の状況		付帯金物に著しいさび、腐食、緊結不良等がないか。	A		○P112 ◇P285・286、288 ●P208 I-9（に）

施設名	〇〇学校	棟番号	〇〇	棟名	〇〇〇棟
-----	------	-----	----	----	------

(記入例)

※棟ごとに作成するが、記入例のため施設で作成してある。

凡例

- :特殊建築物等定期点検業務基準(公共建築物用)
◇:特定建築物定期調査業務基準(2016年改訂版)
●:国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン
□:防火設備定期検査業務基準
△:平成20年版 建築設備定期検査業務基準書

■ 点検等記録表(防火設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目			点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ	
1 防火扉									
(1)	防火扉	扉、枠及び金物	扉の取付けの状況	触診	取付けが堅固であるか。	A		○P131・134(以下共通) □P70・71 ●P215(以下共通)	
(2)				扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況		変形、損傷又は著しい腐食がないか。	D	防火扉：さびにより 枠変形、開閉困難	□P70・76
(3)		危害防止装置	作動の状況	作動状況	運動エネルギーが10Jを超えないか又は閉鎖力が150Nを超えないか。	A		□P78-82	
(4)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	感知の状況	作動状況	適正な時間内に感知するか。	D	感知器：間仕切りによる感知障害	□P83・88	
(5)		温度ヒューズ装置	設置の状況		温度ヒューズの代わりに針金等で固定されていないか、変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又は油脂、ほこり、塗料等の付着がないか。	/		□P90・91	
(6)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況		スイッチ類に破損がないか又は表示灯が点灯するか。	C	連動制御器：異音あり	□P92・93	
(7)				結線接続の状況	触診	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等がないか。	A		□P92・94
(8)				接地の状況	回路計、ドライバ等	接地線が接地端子に緊結されているか。	A		□P92・95
(9)			予備電源への切り替えの状況	作動状況	自動的に予備電源に切り替わるか。	A		□P92・96	
(10)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況		変形、損傷又は著しい腐食がないか。	A		□P97・98	
(11)				容量の状況		容量が不足していないか。	A		□P97・99
(12)			自動閉鎖装置	設置の状況	触診	取付けが堅固であるか又は変形、損傷若しくは著しい腐食がないか。	A		□P100・101
(13)				再ロック防止機構の作動の状況	作動状況	防火扉が自動的に再閉鎖するか。	A		□P100・103
(14)	総合的な作動の状況		防火扉の閉鎖の状況	作動状況	防火扉が正常に閉鎖するか又は連動制御器の表示灯が点灯するか若しくは音響装置が鳴動するか。	A		□P104・105	
(15)			防火区画の形成の状況	作動状況	防火扉が正常に閉鎖するか、連動制御器の表示灯が正常に点灯するか若しくは音響装置が鳴動するか又は防火区画が適切に形成されているか。	A		□P104・106	

■ 点検等記録表(防火設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ		
2 防火シャッター									
(1)	防火 シャッ ター	駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況	聴診、触診	取付けが堅固であるか。	A		○P137・139(以下共通) □P111・112 ●P215(以下共通)	
(2)				スプロケットの設置の状況		巻取りシャフトと開閉機のスプロケットに心ずれがないか。	A		□P111・113
(3)				軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況	聴診、触診	変形、損傷、著しい腐食、異常音又は異常な振動がないか。	A		□P111・114
(4)				ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況	聴診、触診	腐食がないか、異常音がないか若しくは歯飛びしていないか、又はたるみ若しくは固着がないか。	A		□P111・115
(5)	カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況	閉鎖状況	スラット若しくは座板に変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又はスラットに片流れ若しくは固着がないか。	A			□P116-119	
(6)		吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況	聴診、触診	変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又は固定ボルトの締め付けが堅固であるか。	A			□P116・120	
(7)	ケース	劣化及び損傷の状況		ケースに外れがないか。	A			□P121-123	
(8)	まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況		まぐさ若しくはガイドレールの本体に変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又は遮煙材に著しい損傷若しくは脱落がないか。	B	防火シャッター：レールにさび		□P124-126	
(9)	危害防止装置	危害防止用運動中継器の配線の状況		劣化、損傷又は脱落がないか。	B	防火シャッター：危害防止装置未設置		□P127・128	
(10)		危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		変形、損傷又は著しい腐食がないか。	／			□P127・129	
(11)		危害防止装置用予備電源の容量の状況		容量が不足していないか。	／			□P127・130	
(12)		座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況	作動状況	変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又は防火シャッターの降下が停止するか。	／			□P127・131	
(13)		作動の状況	作動状況	運動エネルギーが10Jを超えないか又は座板感知部が作動してから停止距離が5cmを超えないか又は防火シャッターが再降下するか。	／			□P127・132	
(14)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	感知の状況	作動状況	適正な時間内に感知するか。	D	感知器：間仕切りによる感知障害		□P134・139
(15)		温度ヒューズ装置	設置の状況		温度ヒューズの代わりに針金等で固定されていないか、変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又は油脂、ほこり、塗料等の付着がないか。	A			□P141・142
(16)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況		スイッチ類に破損がないか又は表示灯が点灯するか。	C	連動制御器：異音あり		□P143・144
(17)			結線接続の状況	触診	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等がないか。	A			□P143・145

■ 点検等記録表(防火設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ	
(18)		接地の状況	回路計、 ドライ バー等	接地線が接地端子に緊結され ているか。	A		□P143・146	
(19)		予備電源への切り替 えの状況	作動状況	自動的に予備電源に切り替わ るか。	A		□P143・147	
(20)		連動機構 用予備電 源	劣化及び損傷の状況		変形、損傷又は著しい腐食が ないか。	A		□P148・149
(21)			容量の状況		容量が不足していないか。	A		□P148・150
(22)		自動閉鎖 装置	設置の状況	触診	取付けが堅固であるか又は変 形、損傷若しくは著しい腐食 がないか。	A		□P151・152
(23)	手動閉鎖 装置	設置の状況		速やかに作動させることがで きる位置に設置されている か、操作ができるか、変形、 損傷若しくは著しい腐食が ないか又は打ち破り窓のプレ ートが脱落していないか。	B	自動閉鎖装置：カバー の破損	□P153-155	
(24)	総合的な作動の状 況	防火シャッターの開 鎖の状況	作動状況	防火シャッターが正常に閉鎖 するか又は連動制御器の表示 灯が点灯するか若しくは音響 装置が鳴動するか。	A		□P156・157	
(25)		防火区画の形成の状 況	作動状況	防火シャッターが正常に閉鎖 するか、連動制御器の表示灯 が正常に点灯するか若しくは 音響装置が鳴動するか又は防 火区画が適切に形成されてい るか。	A		□P156・158	
3 耐火クロススクリーン								
(1)	耐火クロ ススク リーン	駆動装置	ローラチェーンの劣 化及び損傷の状況	聴診、触 診	腐食がないか、異常音がない か若しくは歯飛びしてはい ないか、又はたるみ若しくは 固着がないか。	／	□P163・164	
(2)		カーテン 部	耐火クロス及び座板 の劣化及び損傷の状 況		変形、損傷又は著しい腐食が ないか。	／	□P165・166	
(3)			吊り元の劣化及び損 傷並びに固定の状況	触診	変形、損傷若しくは著しい腐 食がないか又は固定ボルトの 締め付けが堅固であるか。	／	□P165・167	
(4)		ケース	劣化及び損傷の状況		ケースに外れがないか。	／	□P168・169	
(5)		まぐさ及びガイド レール	劣化及び損傷の状況		まぐさ若しくはガイドレール の本体に変形、損傷若しくは 著しい腐食がないか又は遮煙 材に著しい損傷若しくは脱落 がないか。	／	□P170-172	
(6)		危害防止 装置	危害防止用連動中継 器の配線の状況		劣化、損傷又は脱落がない か。	／	□P173・174	
(7)			危害防止装置用予備 電源の劣化及び損傷 の状況		変形、損傷又は著しい腐食が ないか。	／	□P173・175	
(8)			危害防止装置用予備 電源の容量の状況		容量が不足していないか。	／	□P173・176	
(9)			座板感知部の劣化及 び損傷並びに作動の 状況	作動状況	変形、損傷若しくは著しい腐 食がないか又は耐火クロスス クリーンの降下が停止する か。	／	□P173・177	

■ 点検等記録表(防火設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目			点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
(10)			作動の状況	作動状況	(巻取り式) 運動エネルギーが10 J を超えないか、座板感知部が作動してから停止距離が5cmを超えないか又は耐火クロススクリーンが再降下するか。	／		□P179-181
(10)				(バランス式) 運動エネルギーが10Jを超えないか又は閉鎖力が150Nを超えないか。	／		□P179-181	
(11)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	感知の状況	作動状況	適正な時間内に感知するか。	／		□P182・187
(12)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況		スイッチ類に破損がないか又は表示灯が点灯するか。	／		□P189・190
(13)			結線接続の状況	触診	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等がないか。	／		□P189・191
(14)			接地の状況	回路計、ドライバ等	接地線が接地端子に緊結されているか。	／		□P189・192
(15)		連動機構用予備電源	予備電源への切り替えの状況	作動状況	自動的に予備電源に切り替わるか。	／		□P189・193
(16)			劣化及び損傷の状況		変形、損傷又は著しい腐食がないか。	／		□P194・195
(17)			容量の状況		容量が不足していないか。	／		□P194・196
(18)		自動閉鎖装置	設置の状況	触診	取付けが堅固であるか又は変形、損傷若しくは著しい腐食がないか。	／		□P197・198
(19)		手動閉鎖装置	設置の状況		速やかに作動させることができる位置に設置されているか、操作ができるか、変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又は打ち破り窓のプレートが脱落していないか。	／		□P199・200
(20)	総合的な作動の状況	耐火クロススクリーンの閉鎖の状況	作動状況	耐火クロススクリーンが正常に閉鎖するか又は連動制御器の表示灯が点灯するか若しくは音響装置が鳴動するか。	／		□P201・202	
(21)		防火区画の形成の状況	作動状況	耐火クロススクリーンが正常に閉鎖するか、連動制御器の表示灯が正常に点灯するか若しくは音響装置が鳴動するか又は防火区画が適切に形成されているか。	／		□P201・203	
4 ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備								
(1)	ドレンチャー等	散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況		水幕を正常に形成できる位置に設置されているか又は塗装若しくは異物の付着等がないか。	／		□P209・210
(2)		開閉弁	開閉弁の状況		変形、損傷又は著しい腐食がないか。	／		□P211-213
(3)		排水設備	排水の状況		排水が正常に行われているか。	／		□P214・215
(4)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況		変形、損傷若しくは著しい腐食がないか、水質に著しい腐敗、浮遊物、沈殿物等がないか又は規定の水量が確保されているか。	／		□P216・218

■ 点検等記録表(防火設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ	
(5)			給水装置の状況		変形、損傷又は著しい腐食がないか。	／		□P216・220
(6)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況	作動状況	スイッチ類に破損がないか、表示灯が点灯するか又はスイッチ類が機能するか。	／		□P221-223
(7)			結線接続の状況	触診	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等がないか。	／		□P224・225
(8)			接地の状況	回路計、ドライバ等	接地線が接地端子に緊結されているか。	／		□P224・226
(9)			ポンプ及び電動機の状況	触診	回転が円滑であるか、潤滑油等が必要量であるか、装置若しくは配管への接続に緩みがないか又は基礎への取付けが堅固であるか。	／		□P227-229
(10)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況	作動状況	自動的に予備電源に切り替わるか。	／		□P230・231
(11)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		変形、損傷又は著しい腐食がないか。	／		□P230・232
(12)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況		容量が不足していないか。	／		□P230・233
(13)			圧力計、呼水槽、起動用圧力スイッチ等の付属装置の状況	作動状況	変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又は正常に作動するか。	／		□P234-240
(14)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器（火災感知用ヘッド等の感知装置を含む。）	感知の状況	作動状況	適正な時間内に感知するか。	／		□P241・244
(15)		制御盤	スイッチ類及び表示灯の状況		スイッチ類に破損がないか又は表示灯が点灯するか。	／		□P246・248
(16)			結線接続の状況	触診	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等がないか。	／		□P246・249
(17)			接地の状況	回路計、ドライバ等	接地線が接地端子に緊結されているか。	／		□P246・250
(18)			予備電源への切り替えの状況	作動状況	自動的に予備電源に切り替わるか。	／		□P246・251
(19)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況		変形、損傷又は著しい腐食がないか。	／		□P252・253
(20)			容量の状況		容量が不足していないか。	／		□P252・254
(21)		自動作動装置	設置の状況	触診	取付けが堅固であるか又は変形、損傷若しくは著しい腐食がないか。	／		□P255・256
(22)		手動作動装置	設置の状況		速やかに作動させることができる位置に設置されているか、操作ができるか、変形、損傷若しくは著しい腐食がないか又は打ち破り窓のプレートが脱落していないか。	／		□P257-259

■ 点検等記録表(防火設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
(23)	総合的な作動の状 況	ドレンチャー等の作 動の状況	作動状況	ドレンチャー等が正常に作動 するか又は制御盤の表示灯が 点灯するか。	／		□P260・262
(24)		防火区画の形成の状 況	作動状況	ドレンチャー等が正常に作動 するか、制御盤の表示灯が正 常に点灯するか又は防火区画 が適切に形成されているか。	／		□P260・264

施設名	〇〇学校	棟番号	〇〇	棟名	〇〇〇棟
-----	------	-----	----	----	------

(記入例)

※棟ごとに作成するが、記入例のため施設で作成してある。

凡例

- : 特殊建築物等定期点検業務基準(公共建築物用)
- ◇: 特定建築物定期調査業務基準(2016年改訂版)
- : 国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン
- : 防火設備定期検査業務基準
- △: 平成20年版 建築設備定期検査業務基準書

■ 点検等記録表(建築設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
1 無窓の居室又は火気を使用する室に設けられた換気設備							
(1)	自然換気 設備及び 機械換気 設備（中 央管理方 式の空気 調和設備 を含 む。）	外観	外気取り入れ口及び 排気口の取付けの状 況	触診	取付けが堅固であるか又は著 しい腐食、損傷等がないか。	A	○P157(以下共通) ◇P202(以下共通) △P183・184 ●P242 I-30(い)
(2)			給気口、排気口及び 居室内の空気の取り 入れ口の取付けの状 況	触診	取付けが堅固であるか又は著 しい腐食、損傷等がないか。	D	排気口：著しい腐食 あり △P184・185・224 ●P242 I-30(い)
(3)			風道の取付けの状況	触診	風道の接続部に損傷があり空 気が漏れていないか又は取付 けが堅固であるか。	A	△P185・186 ●P242 I-30(ろ)
(4)			給気機及び排気機の 設置の状況	触診	機器に損傷がないか、取付け が堅固であるか又は著しい腐 食、損傷等がないか。	A	△P186 ●P242 I-30(い)
(5)			排気筒、排気フード 及び煙突の取付けの 状況	触診	取付けが堅固であるか又は著 しい腐食、損傷等がないか。	A	△P219・224-226 ●P242 I-30(い)
(6)			排気筒及び煙突の断 熱の状況	触診	断熱材が脱落又は損傷してい ないか。	/	△P226 ●P242 I-30(い)
(7)	性能	中央管理方式による 制御及び作動状態の 監視の状況	作動状況	中央管理室において制御又は 作動の状況を確認できるか。	/		△P199 ●P226 I-26(こ)
(8)	空気調和 設備（中 央管理方 式に限 る。）の 主要機器 及び配管 の外観	主要機器の設置の状 況	触診	取付けが堅固であるか又は著 しい腐食、損傷等がないか。	/		△P200 ●P226 I-26(や)
(9)		主要機器及び配管の 劣化及び損傷の状況		主要機器又は配管に変形、破 損又は著しい腐食がないか。	/		△P200・201 ●P226 I-26(や)
(10)		空気調和設備の運転 の状況	触診	運転時に異常音、異常な振動 又は異常な発熱がないか。	/		△P202 ●P226 I-26(や)
2 無窓の居室及び火気のある部屋に設けられた換気設備のある居室、避難階段等の付室に設けられた防火ダンパー							
(1)	防火ダンパー等		防火ダンパーの取付 けの状況	触診	取付けが堅固であるか又は著 しい腐食がないか。	/	△P243・244 ●P238 I-18・27(ろ)・ 30(は) (以下共通)
(2)			防火ダンパーの作動 の状況	作動状況	ダンパーが円滑に作動する か。	/	△P244
(3)			防火ダンパーの劣化 及び損傷の状況	触診	防火ダンパー本体に損傷又は 著しい腐食がないか。	/	△P245
(4)			連動型防火ダンパー の煙感知器、熱煙複 合式感知器及び熱感 知器との連動の状況	作動状況	感知器と連動して作動する か。	/	△P249
3 排煙設備							
(1)	排煙機	外観	排煙機及び給気送風 機の設置の状況	触診	基礎架台の取付けが堅固であ るか又は著しい腐食、損傷等 がないか。	/	○P180(以下共通) ◇P254(以下共通) △P262 ●P240 I-29(以下共通)
(2)			排煙口及び給気口の 取付けの状況		取付けが堅固であるか又は著 しい腐食、損傷等がないか。	/	△P271・272・281

■ 点検等記録表(建築設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
(3)			排煙風道及び給気風道との接続の状況	触診	接続部若しくは吊りボルトの取付けが堅固であるか又は空気の漏れ、変形若しくは破損がないか。	／	△P276・277・285
(4)			排煙風道及び給気風道の劣化及び損傷の状況		排煙風道又は給気風道に変形、破損若しくは著しい腐食がないか。	／	△P276・285
(5)			排煙風道の断熱の状況		断熱材に欠落又は破損がないか。	／	△P277
(6)		性能	排煙口の開放との連動起動の状況	作動確認	排煙口と連動して排煙機が作動するか。	／	△P264・286
(7)			作動の状況	触診	排煙機又は給気送付機の運転時に異常音若しくは異常な振動がないか。	／	△P264
(8)			排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況	作動確認	連動して作動するか。	／	△P289
(9)			電源を必要とする排煙機又は給気送付機の予備電源による作動の状況	作動確認	予備電源により作動するか。	／	△P264・287
(10)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況	作動確認	中央管理室において制御又は作動の状況を確認できるか。	／	△P271・275・284・288
(11)			手動開放装置による解放の状況	作動確認	排煙口の開放が手動開放装置と連動するか。	／	△P272・281
(12)			煙感知器による作動の状況	作動確認	排煙口が連動して開放するか。	／	△P275・284
(13)		外観	直結エンジンの設置の状況	触診	据付けが堅固であるか又はアンカーボルト等に著しい腐食がないか。	／	△P295
(14)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況		電気ケーブルとの接続部に緩み、漏液等がないか。	／	△P296
(15)			給気管及び排気管の取付けの状況		変形、損傷、き裂等がないか。	／	△P296
(16)			Vベルト	触診	ベルトに損傷若しくはき裂がないか又はたわみが大きくないか。	／	△P297
(17)			接地線の接続の状況		接続部に緩み又は著しい腐食がないか。	／	△P297
(18)		性能	始動及び停止の状況		正常に作動若しくは停止できるか又は排煙口の開放と連動して直結エンジンが作動するか。	／	△P297
(19)			運転の状況	聴診	運転中に異常音、異常な振動等がないか。	／	△P298
(20)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況		制御盤等の計器類、スイッチ類等に指示不良若しくは損傷がないか又は表示ランプ類が点灯するか。	／	△P298
(21)			手動降下装置の作動状況	作動確認	片手で容易に操作できるか。	／	△P290
(22)	可動防煙壁		手動降下装置による連動の状況	作動確認	連動して作動するか。	／	△P290
(23)			煙感知器による連動の状況	作動確認	連動して作動するか。	／	△P291

■ 点検等記録表(建築設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ
(24)		可動防煙壁の状況		脱落又は欠損がなく煙の流動を妨げる効果があるか。	／		△P291
(25)		中央管理方式による制御及び作動状況の監視の状況	作動確認	中央管理室において制御又は作動の状況を管理できるか。	／		△P292
4 予備電源（自家発電装置含む。）							
(1)	電源別置型	蓄電器の設置の状況	触診	変形、損傷、腐食、液漏れ等がないか。	B	予備電源：据付け金具にさびあり	△P330 ●P225 I-26(ら), 232
(2)		キュービクルの取付けの状況	触診	取付けが堅固であるか。	A		△P339 ●P225 I-26(な), 227
(3)	電源内蔵形、電源別置形及び自家発電装置	予備電源への切替え及び非常用照明の点灯の状況	作動確認	予備電源が常用電源の切断及び復旧に対して、自動的に切り替えられるか。	A		△P310・311 ●P243 I-31, 232
(4)	電源別置形及び自家発電装置	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況	作動確認	常用電源の切断及び復旧に対して、自動的に切り替えらるか又は非常用照明が即時点灯するか。	A		△P325 ●P243 I-31, 232
(5)	電池内蔵形	非常用照明の充電ランプの点灯の状況		点滅スイッチを切断しても充電ランプが点灯するか。	D	非常用照明：内蔵バッテリーの点灯不備	○P186 ◇P268 △P328 ●P243 I-31
5 自家発電装置							
(1)	自家発電装置	発電機及び原動機の状況	触診	端子部の締付けが堅固であるか、計器若しくは制御盤の表示ランプ等に破損がないか又は原動機若しくは燃料タンクの周囲に油漏れ等がないか。	C	自家発電機：燃料タンク周囲に油漏れ	△P292・341 ●P225 I-26(ら), 232(以下共通)
(2)		セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況		電気ケーブルとの接続部に緩み、漏液等がないか。	A		△P293・343
(3)		燃料及び冷却水の漏洩の状況		配管の接続部等に漏洩等がないか。	A		△P292・345
(4)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況		発電機盤、自動制御盤等の計器類、スイッチ等に指示不良若しくは損傷がないか又は運転表示ランプが点灯するか。	A		△P295・347
(5)		自家発電装置の取付けの状況	触診	基礎架台の取付けが堅固であるか又は著しい腐食、損傷等がないか。	A		△P293・347
(6)		接地線の接続の状況		接続部に緩み又は著しい腐食がないか。	A		△P294・347
(7)		性能 電源の切替えの状況	作動確認	予備電源又は非常電源への切り替えが出来るか。	A		△P294・355
(8)		始動及び停止の状況	作動確認	空気始動及びセル始動により作動するか。	A		△P294・356
(9)		運転の状況	聴診	運転中に異常音又は異常な振動等がないか。	A		△P294・358
(10)		排気の状況		排気管、消音器等の変形、損傷、き裂等による排気漏れがないか。	A		△P295・358
(11)		給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）	作動確認	給排気ファンが単独で又は発電機と連動して運転できるか。	A		△P293・358
(12)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況	聴診	運転中に異常音又は異常な振動等がないか。	A		△P295

■ 点検等記録表(建築設備)

【一般施設用】(様式3)

番号	点検等項目		点検等 方法	判定基準	判定	支障場所・ 支障内容等	適用基準等参照ページ	
6 給水及び排水設備								
(1)	配管（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	配管の腐食及び漏水の状況		配管に腐食又は漏水がないか。	B	排水設備：つまり	△P363 ●P243 I-32(い)	
(2)	給水設備	飲料用の給水・貯水タンク		給水タンク等に腐食又は漏水がないか。	B	給水タンク：発さび	△P381 ●P244 I-32(に)	
(3)		給水ポンプの運転の状況	聴診	運転中に異常音又は異常な振動等がないか。	A		△P382 ●P244 I-32(は)	
(4)		給湯設備	ガス湯沸器の状況	聴診	本体に腐食又は漏水がないか。	A		△P383-386 ●P243 I-32(ろ)
(5)			ガス湯沸器の煙突及び給排気部の状況	聴診	腐食、漏水等がないか。	A		△P386-388 ●P243 I-32(ろ)
(6)			電気温水器の状況		本体に腐食、漏水等がないか。	/		△P389・390 ●P243 I-32(ろ)
(7)	排水設備	排水槽		排水漏れの状況	A		△P391 ●P244 I-32(ほ)	
(8)		排水再利用配管設備（中水道を含む。）	雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況		取付けが堅固であるか又は著しい腐食、損傷等がないか。	/		△P393・394 ●P244 I-32(と)
(9)		衛生器具	衛生器具の取付けの状況		取付けが堅固であるか又は損傷がないか。	A		△P394・395 ●P244 I-32(ち)
(10)		排水管	間接排水の状況		損傷がないか。	A		△403-405 ●P243 I-32(り)

(記入例)

定期点検等結果概要書

(様式4)

※原則、施設ごとに作成するが、点検等対象棟の規模が大きい場合には、点検等対象棟ごとに作成する。

		作成日	H〇年〇月〇日
■ 建物基本情報			
施設名称	〇〇学校		
建物名(棟名)	〇〇〇棟 ← 点検等対象棟ごとに作成する場合のみ記入		

■ 点検等概要			
点検等年月	H〇年〇月〇日	点検等区分	建築物
点検者氏名	〇〇設計事務所		
資格区分	☒ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 2年以上の実務経験者 ☐		

■ 点検等結果				
番号	棟名	具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
1 補修・改善等を要するもの				
写2	管理教室棟	外壁梁部：爆裂あり	爆裂原因調査の上、修繕	
写5	幼稚部棟	屋根：防水劣化・破損、天井に漏水痕あり	全面的な修繕	
写8	管理教室棟	エアコンジョイントカバー・シールの破損	漏水箇所調査の上、修繕	
写9	特別教室棟	内壁：破損・クラック	クラック範囲調査の上、修繕	
写12	特別教室棟	空調室外機：著しいさび、落下の恐れあり	塗装替え等	
写14	体育館棟	鉄骨プレート腐食	腐食範囲調査の上、修繕	
2 精密調査を要するもの				
写1	管理教室棟	地盤沈下により柱脚部分破損	地盤沈下の原因調査	
写11	幼稚部棟	煙突：クラック、笠木破損	強度に疑問があるため調査・診断	
写13	体育館棟	屋根：全体的腐食、天井に漏水痕あり	屋根に穴等がないかの精密調査	
写15	特別教室棟	鉄骨階段：発錆	強度に疑問があるため調査・診断	
3 軽微な対応を要するもの				
写4	体育館棟	誘導灯留め金物の緩みによる落下の恐れ	留め金物の点検、修繕	
写7	寄宿舎棟	放送器具留め金物の緩みによる脱落の恐れ	留め金物の点検、修繕	
写10		運動場フェンスの腐食・破損	破損部分撤去、交換	
4 観察を要するもの				
写3	管理教室棟	床：ヘアークラック発生	部分的なため経過観察とする	
写6	管理教室棟	ガラスブロックの破損	部分的なため経過観察とする	
写16	体育館棟	特定天井：対策未実施	既存不適格のため、改修時に対策	
写17	管理教室棟	外壁：部分的にクラック	部分的なため経過観察とする	

(記入例)

定期点検等結果概要書

(様式4)

※原則、施設ごとに作成するが、点検等対象棟の規模が大きい場合には、点検等対象棟ごとに作成する。

		作成日	H〇年〇月〇日
■ 建物基本情報			
施設名称	〇〇学校		
建物名(棟名)	〇〇〇棟 ← 点検等対象棟ごとに作成する場合のみ記入		

■ 点検等概要			
点検等年月	H〇年〇月〇日	点検等区分	防火設備
点検者氏名	〇〇設計事務所		
資格区分	■一級建築士 □二級建築士 □2年以上の実務経験者 □		

■ 点検等結果				
番号	棟名	具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
1 補修・改善等を要するもの				
写1	特別教室棟	防火扉：さびにより枠変形、開閉困難	さび落し、研磨後作動確認	
写5	管理教室棟	感知器：間仕切りによる感知障害	間仕切り又は感知器の移設	
2 精密調査を要するもの				
写3	管理教室棟	連動制御器：異音あり	異音の原因調査	
3 軽微な対応を要するもの				
写4	特別教室棟	自動閉鎖装置：カバーの破損	カバー修繕	
写6	管理教室棟	防火シャッター：レールにさび	さび落し、清掃	
4 観察を要するもの				
写2	管理教室棟	防火シャッター：危害防止装置未設置	既存不適格のため、改修時に対策	

(記入例)

定期点検等結果概要書

(様式4)

※原則、施設ごとに作成するが、点検等対象棟の規模が大きい場合には、点検等対象棟ごとに作成する。

		作成日	H〇年〇月〇日
■ 建物基本情報			
施設名称	〇〇学校		
建物名(棟名)	〇〇〇棟 ← 点検等対象棟ごとに作成する場合のみ記入		

■ 点検等概要			
点検等年月	H〇年〇月〇日	点検等区分	建築設備
点検者氏名	〇〇設計事務所		
資格区分	■一級建築士 □二級建築士 □2年以上の実務経験者 □		

■ 点検等結果				
番号	棟名	具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
1 補修・改善等を要するもの				
写1	管理教室棟	排気口: 著しい腐食あり	排気口の取替を要する	
写6	寄宿舎棟	非常用照明: 内蔵バッテリーの点灯不備	内蔵バッテリーの交換を要する	
2 精密調査を要するもの				
写4	寄宿舎棟	自家発電機: 燃料タンク周囲に油漏れ	油漏れの原因調査	
3 軽微な対応を要するもの				
写2	寄宿舎棟	排水設備: つまり	内部確認の上、清掃	
4 観察を要するもの				
写3	特別教室棟	給水タンク: 発さび	部分的なため経過観察とする	
写5	管理教室棟	予備電源: 据付け金具にさびあり	部分的なため経過観察とする	